

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」事前質問回答票

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員会名
1	00_策定に向けた考え方等	・方針3 各取組事業等の指標及び目標値の合理性・実現性の確認 ・方針5 取組期間中における目標変更の可能性の確認	・方針5（取組期間中における目標変更の可能性の確認）について、どのような状況なら変更可能なのかは共通認識として整理しておくべきなので、社会経済状況の変化のような大きなレベルの要因に限るのかなど、目標変更を認める場合の考え方を確認したい。業績不振などの理由で変更することは好ましくないと考える。 ・目標の上方修正は、当初設定が甘かったという指摘にもつながるので、方針策定当初の目標値設定は非常に重要であると考える。	・目標（値）変更の考え方については、各取組事業・項目の適切な方向付けが困難な場合には、目標変更を要することとしています。 ・具体的には、①全法人に共通する想定できない社会経済状況の変化（大規模な感染症の拡大、経済危機など）や、②本市施策の進展や法人の中長期的な事業計画、経営計画などの計画の更新・改定に伴い目標（値）の整合が必要な場合、③指定管理事業の管理者・実施内容が変更される場合など、目標管理の適正性が確保できない場合であり、目標未達による安易な目標（値）の引き下げは今後も想定していません。今回の御意見を踏まえ、資料の記載内容を修正しました。 ・また、次期方針の目標（値）設定にあたっては、この間の法人の課題等を踏まえ、取組の達成度が評価できる指標と目標（値）であることは（大変）重要と考えておりますので、引き続き法人とも協議・調整を進めてまいります。	出石委員
2	かわさき市民放送（株） 【次期方針 18-23頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「放送事業」 ・経営健全化に向けた事業計画「安定した経営体制の維持」	・収益確保について、どのようなスキームで取り組んでいるのか。 ・災害時等における緊急放送は重要な役割と考えるが、新たな機能拡充などは検討されているのか。従来の枠組みを踏襲していくのか。 ・SNSなどと連携した情報発信は重要と考えるが、今後どのような取組を検討されているのか。	・収益確保については、かわさきFMからスポンサーへ通常放送のほかにアーカイブ（SpotifyやYouTube）やSNSで取り上げる事を提案することで、付加価値を提供し放送の単価上げを実施するとともに、セミナー・講座・イベント開催など、放送外収入の増収にも力を入れています。 ・災害時等における緊急放送については、防災ラジオ導入にむけて2025年3月に新たにシステムを導入し、川崎市から即座に割り込み放送できる機能が備わるなど機能拡充をしました。 ・これまでのX（旧Twitter）、YouTubeに加え、今年度から公式Instagramの開設、試験運用を実施しています。	内海委員
3	川崎市土地開発公社 【次期方針 24-28頁】	・現状と課題	・解散により生じる課題などはないのでしょうか。ある場合、どのように対応を行うのか確認したい。 ・緑地などの確保に先行取得はありえると思うが、今後どのように対応していくのか。	・公社解散後の課題は、現在のところありませんが、課題が確認された場合は、対応について確認してきます。また、令和9年度中の解散に向けた課題としては、解散に向けて必要な手続きを確実かつ効果的に実施すること認識しており、主なものとして、ソシオ砂子ビル（事務室等）の処分、金融機関からの借入金の返済及び清算人が行う精算業務の整理を進めています。 ・公社解散後の緑地や道路などの先行取得需要に対しては、市において、土地開発基金及び先行取得等事業特別会計で対応します。	内海委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
4	(公財) 川崎市文化財団 【次期方針 29-38頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「指定管理事業」	・ <u>ミューザ川崎シンフォニーホールの休館中の代替策はどのようなものか。休館により市民利用が一定制限されることとなるが、市民サービス低下への対応はどのように考えているのか。</u>	・ホールの休館期間は令和10年度から11年度の間の1年間、音楽工房は半年間を想定しており、令和8年度中に休館スケジュールを公表する予定です。主催公演については、指定管理者である財団と市の間で公演時期の変更や他のホールでの代替公演などを含めて今後調整を行ってまいります。他ホールや市民館などの利用を検討いただくよう案内してまいります。市民の皆様にご不便をおかけすることになりますが、ホールを良好な状態で維持するために必要な改修工事であることの理解を得ながら、着実に改修を進めていきたいと考えております。	出石委員
5		・経営健全化に向けた事業計画「自立性の確保」	・「課題」にも記載のとおり、支出削減と収入増加に向けて取り組む旨の記載があるが、物価や人件費の高騰は今後も継続するものと見込まれるため、中長期的な収支改善計画の策定が必要であると考える。具体的な支出削減、収入増加策はどのようなものを想定しているのか確認したい。	・支出の削減や収入増加の取組についてですが、財団本部で行っている業務がどのようなものか見える化するため、業務の棚卸を実施の上、業務ごとの内容や収入、支出などの状況を整理し、今後の中長期的な改善に向けた業務の改善・効率化を進めるための資料とします。・現在、行っている取組としては、川崎能楽堂における現状と課題を整理し、今後の方向性を検討するため「川崎能楽堂のあり方検討プロジェクト」を立ち上げ、2～3箇月に一度議論を行っています。その他にも、今年度から一部施設の利用料金やイベント入場料の値上げを行うなど、収支改善に向けた取組を進めています。 ・指定管理施設においても、ミューザ川崎シンフォニーホールでは海外からの招聘オーケストラ公演の内容を見直すとともに、チケット料金、スポンサー制度の見直し、広告宣伝費の削減などにも取り組んでいます。川崎市アートセンターにおいては劇場事業の製作費の圧縮を行うとともに、新たな寄付制度を設けるなどの取組を進めています。東海道かわさき宿交流館ではSNSなどの広報に力を入れるとともに、スタンプラリーなど地域の活性化に係る事業において地元企業や団体からの協賛品を募るなど、地域との連携を深めながら経費の削減にも取り組んでいます。	出雲委員
6	(公財) 川崎市国際交流協会 【次期方針 39-49頁】	・現状と課題	・ <u>昨今の国際情勢が法人の活動にどのように影響しているか確認したい。</u>	・排外主義的な苦情電話などが入ることもありますが、現在のところ、当協会・センターの事業に具体的な影響は生じていません。	出石委員
7		・現状と課題	・ <u>昨今の外国人に関する国の動きや世論などの動向について、当該法人は国際交流、多文化共生の取組を法人の役割としているなかで、どのように捉えているのか、またこうした社会状況含めた環境変化にどのように対応しているのか。</u>	・排外主義などを支持する市民・団体が一定数存在する現状を認識しつつ、多文化共生・国際交流の必要性・重要性について、様々な場面でこれまで以上に発信していくことが、当協会の役割であると考えております。排外主義などを対立軸に置くのではなく、多文化共生等の異なる理解促進に向けて、国や市の動向を注視しながら、今後の協会事業・センター事業を進めてまいります。	黒石委員
8		・本市施策推進に向けた事業計画「多文化共生推進事業」	・外国人市民は多くなり、企業の従業員として、また地域としても関わりとしても多くなっている。現状、法人事業のみで収益を上げていくことは難しいが、企業との連携した取組や広い視点での取組を通じて、新たな関わりや収入の増加も見いだせるのではないか。 ・外国籍の人々が増える中で、相談件数の減少などは考えられるのか、全体的に指標及び目標値の設定状況について再確認してほしい。 ・これらの事業についても生成AIやDX化などによる効率化、クラウドファンディングの活用はじめ、取組価値の向上、また公共のブランド力などの活用も含め、既存のやり方を超えて取り組んでいく必要がある。法人の取組としてしっかり検討していく必要がある。	・企業における外国人従業員の増加や地域社会との交流など、これまで以上に多文化共生の必要性が求められることから、関係する企業やコミュニティとの連携についても検討していくと考えています。 ・相談件数については、令和7年度4～9月の相談実績を基に、令和8年度の目標値を設定しており、外国人市民の増加率に比例するほどの増加がないことを踏まえ、令和4～6年度の相談件数増加率である約1%ずつ増加させる目標値を設定しております。 ・事業の実施に当たっては、外国人市民のニーズ等も確認しつつ、より一層の効率化に取り組むとともに、他団体の取組を調査・研究するなど、様々な手法の可能性について検討してまいります。	藏田委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
9	(公財) 川崎市スポーツ協会 【次期方針 50-58頁】	・本市施策推進に向けた事業計画 「競技選手強化・指導者育成事業」	・中学校部活の地域スポーツ化の担い手としての期待もあるが、法人ではどのような対応を行っていくのか。 ・法人は41の加盟団体に対してどのような運営指導（会計やコンプライアンス遵守など）を行っているのか。	・現在、市教育委員会が設置する「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」に委員として参加し、スポーツ協会としても部活動の地域展開に関して主体的に関わっていくことを検討しております。可能な限り、市内の指導者を活用しながら部活動の支援を行っていきたいと思います。 ・毎年、加盟団体を集め、研修会等を行っております。過去には、会計研修やコンプライアンス研修の他、熱中症や女性アスリートに係る貧血についての研修等を行っています。今後は、スポーツ基本法の改正に伴い、関連した研修を実施してまいります。	出石委員
10		・法人の役割 ・経営健全化に向けた事業計画 「収益性の確保」	・指定管理施設の受託の減少は法人にとっては痛手であるが、市全体の施策としては、民間からより良い提案がなされたということなのでネガティブな話ではないと考える。法人経営には健全化の取組は必要ではあるが、法人の存続意義を考えたときにそうした取組に法人のリソースを弾力的に割けるようにすべきと考えるが、状況変化どのように対応できているのか確認したい。	・指定管理施設の受託の減少は、法人全体の収入減につながり、収益性の確保が難しくなってしまったことは確かです。しかしながら、法人としては市民のスポーツ文化の普及・振興に寄与できる事業を行うことを第一に市民のニーズに合った事業展開を行うとともに、中間支援組織としてこれまで以上に競技団体や総合型地域スポーツクラブなどの各種支援を行うとともに、適切に指定管理への参入も行っていきたいと考えています。	黒石委員
11	(公財) かわさき市民活動センター 【次期方針 59-66頁】	・現状と課題	・指定管理施設数について、どのようなことが減少要因と受け止めているのか。 ・こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者は、市民活動センター以外にどのような事業者が担っているのか。他の事業者で十分担えるものであるならば、指定管理に参画する必要性は薄いのではないかとも考えられるが、見解を確認したい。 ・収益事業はどのような取組を展開していくのか。	・これまで地域との関係を大事にして積み重ねてきた経験・実績・信頼などは他の民間企業よりも優れていると考えているが、提案力などにおいて他の民間企業と比較して弱い部分があったと認識しております。 ・こども文化センター・わくわくプラザ事業の事業者としては、当財団以外に社会福祉法人やNPO法人、株式会社が受託しているところですが、当財団としては、青少年健全育成を目的として設立されたことから当該指定管理を行う意義は大きく、設立以来培ってきた地域との関係性や職員のスキルも十分あり、このリソースを活用していきたいと考えております。 ・現在、かわさき市民活動センター内に清涼飲料水の自動販売機の設置、職員のスキルを活用した公益目的以外の受託事業などを検討しております。	出石委員
12		・経営健全化に向けた事業計画 「法人の自立化や経営の安定化の推進」	・収益事業について、具体的にどのようなことに取り組むのか。自販機設置だけでは法人運営にあたり十分でないため、例えば施設の不稼働時間の活用の検討なども含め、収益増の検討を進めていくべき。 ・法人受託の指定管理施設減は、優秀な民間提案があるということなので全体の政策的には良いこととも考えるが、こうした状況のなかで法人のミッションや存続意義達成のためにリソースを活用していく必要があると考える。 ・寄付実績はどのような状況か。公益認定法人であり、より寄付を受けやすい体制を構築するなどして、取組を進めていくべき。	・今までのところ、コミュニティ施設内に清涼飲料水の自動販売機の設置、職員のスキルを活用した公益目的以外の受託事業などを検討しています。不稼働時間の活用については、市所有の施設であることから、市の承認が前提であるが、運営コストや雇用など総合的に判断して収益増に繋がるのであれば検討してまいります。 ・青少年健全育成を目的として設立された当財団が当該指定管理を行う意義は大きく、設立以来培ってきた地域との関係性や職員のスキルも十分あり、このリソースを活用していきたいと考えております。 ・寄付実績214,979円(2024年度実績)。SNSやホームページなどを活用した情報発信力の強化や民間企業等との関係強化により収益力を高めていきたいと考えております。	黒石委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
13	川崎冷蔵（株） 【次期方針 75-79頁】	・法人の設立目的	・これまでの経営改善の取組は進捗しているが、PPP（官民連携）の視点からすると、市の出資法人として続ける必要はあるのか、民間企業でも当該事業は実施できるのではないか。 ・事業、財務状況も一定安定しつつある現状において、民間との役割分担も含めて検討するべきではないか。	・卸売市場内の冷蔵倉庫は、多品種小ロットの取扱いで、場内事業者からのサービス要求水準が高く、今後北部市場の機能更新により、冷蔵設備規模が大きく減少する予定です。このため、北部市場の冷蔵倉庫運営事業者は、機能更新の前後を問わず、港湾倉庫のようなスケールメリットを追求して採算性を向上させることが難しい環境での経営を求められています。 ・こうした事情から、仮に完全民間資本による利益を追及する経営形態に移行した場合、財務的に脆弱な仲卸業者等の持続的な経営に影響を与える可能性も考えられることから、行政による一定の関与が不可欠であると考えております。 ・川崎冷蔵（株）は、北部市場における冷蔵倉庫の運営を目的として設立された法人であり、今後の役割やあり方等については、機能更新後の冷蔵倉庫運営事業者の選定にもかかわることから、上記の事情を踏まえた慎重な検討が必要であると考えています。	藏田委員
14		・現状と課題 ・経営健全化に向けた事業計画「自立的・安定的な経営の実施」	・エネルギーコストは高止まりしており、経営に影響は与えていると思われるが、一方で冷蔵・冷凍技術のイノベーションは日々進んでいる。北部市場の機能更新等の機会も捉えた取組が求められるなか、技術革新の最新状況は注視しておく必要がある。	・機能更新後の冷蔵施設の設計にあたっては、省エネ・省人化などの実現につながる最新の技術動向を的確に情報収集しつつ、市とPFI事業者が連携して進めていくこととなります。その際は川崎冷蔵（株）も、技術動向に知見を持つ現行冷蔵施設運営事業者として必要な助言を行っていきます。	黒石委員
15	(公財) 川崎市産業振興財団 【次期方針 80-88頁】	・経営健全化に向けた事業計画「財務の健全性」	・市借入金返済については、関連する事業として、iCONM事業やインキュベーション事業での採算性のある取組が必要と考えるが、現状法人は赤字が続いている。今後、実現性のある事業計画、返済計画の策定が必要であると考えるが、状況を確認したい。	・市借入金返済については、支払利息と元本返済スケジュールを確認して財務見通しを策定しており、約定通りの返済を前提としています。これを確実なものとするためには収益増加を図る必要がありますが、iCONM事業においては、ICONMにおける研究内容の価値を研究内容に関連する事業領域を有する企業と接点を持つことによって、企業との共同研究の獲得を強化していきます。あわせて、研究活動を継続するために必要な修繕などの費用についてもあらためて検討を行い、計画的に実施していきます。また、インキュベーション事業については、内部方針に基づき収益性の向上に取り組み、黒字化に向けて進歩管理を行っていきます。	出雲委員
16		・経営健全化に向けた事業計画「財団全体の収益の推移」	・事業として収益化できているところとそうでないところがあるので、収益化できているところをもっと拡大できるように、待っているだけでは難しいので、法人の強みである産学官のつながりやネットワーク化を活かして、取り組む必要がある。	・収益の拡大に向けては、中小企業・ベンチャー育成事業において支援した有望な中小企業、ベンチャー企業に対してかわさき新産業創造センターへの入居を促していく、また、インキュベーション事業の入居促進にあたっては、首都圏以外の大学等とのネットワークも活用して、事業領域がナノ医療イノベーションセンターとの親和性の高いベンチャー企業にもアプローチを進めています。	藏田委員
17		・本市施策推進に向けた事業計画「地域エネルギー事業」 ・経営健全化に向けた事業計画「収益性の確保」	・令和7年度の「市域への再エネ電力販売量」の状況はいかがか。次期方針の目標値の妥当性について確認したい。 ・エネルギー業界は不安定要素が多いため、今後健全経営が続けていくものなのか採算性の確認など見解を確認したい。	・令和7年度の市域への再エネ電力販売量につきましては、約63GW hの見込みであり、目標値は、市域の脱炭素の推進に寄与できるように、会社の事業規模を順次拡大していくことを前提に設定しています。 ・事業規模に応じ、販売量に見合った電力を調達するため、採算性を確保した事業運営が可能と考えています。	出石委員
18	川崎未来エナジー（株） 【次期方針 89-94頁】	・法人のミッション ・経営健全化に向けた事業計画「収益性の確保」	・脱炭素の動向は世界の潮流が変わってきている状況なので注視が必要だが、エネルギーマネジメント施策については重要な取組であるため、ここを強く押し出していくという考え方もある。 ・経営健全化の指標である「相対電源確保率」は、現方針の「市場調達比率」の数値を踏まえると、70%よりもっと高い目標値設定ができるのではないか。再エネ電源の拡大という政策的視点と法人の経営健全化の視点のバランスが重要になると考へるので、情報公開もしながら適切な説明できるようにする必要がある。	・引き続き、国内外の動向等について注視していくとともに、社会動向や技術動向を踏まえながら、11月から開始した家庭用太陽光の非FIT余剰電力の買取の取組など、市域内でエネルギーを循環させるエネルギーマネジメント等に資する取組を進めています。 ・今後、市域への再エネ供給量を増やしていくためには、川崎市からの廃棄物発電以外の電力を調達することが必要となりますので、政策的視点と経営健全化の視点の両面に配慮しながら、国が求める相対電源確保率を踏まえ、相対電源による調達と電力市場からの調達のバランスを取り、経営を行っていきます。また、情報公開については、関係法令等に基づき適切に対応するとともに、「経営改善及び連携・活用に関する方針」による取組評価を実施し、議会報告やホームページによる公開など適切に取り組みます。	黒石委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
19	(公財) 川崎市シルバー人材センター 【次期方針 101-107頁】	・法人の設立目的	・高齢者の生きがいづくりや就業機会確保が本法人の役割である上で、元気な高齢者が活躍できる場をさらに広げる取組は考えられないか。（例えば、市民活動センターと連携し、当センターが管理・運営を担っているわくわくプラザなどの従事など）	・現在、主管課（高齢者在宅サービス課）を通じた川崎市の市役所内関係部署への事業説明や、就業機会創出員による民間事業所等への訪問活動など、高齢者が活躍できる場の確保に向けた取組を行っています。 ・介護周辺業務や子育て支援業務などを含め、新たな事業開拓に向けて、関係団体や関係機関等と積極的に協議を進めていくとともに、他都市センターの事例を研究する等、事業推進に向けて検討していきます。	出石委員
20	(公財) 川崎市シルバー人材センター 【次期方針 101-107頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「川崎市葬祭場管理運営事業」	・指定管理事業である葬祭場の運営は同法人でなくとも可能である。本来の市と法人との「連携・活用」という意味では必ずしも同法人が担う必要はないのではないか。収益を得るためにだけの取組であれば本末転倒であり、法人の目的と手段を確認する必要があり、「連携・活用」を推進するための手法について、検討していく必要がある。 ・昨今の全国的な人手不足も含め、事業の担い手が足りないということがあれば、取組を整理することも含めて検討を進めてはいかがか。	・葬祭場の運営には永続性、非営利性の確保が求められているところ、当法人は安定的な財務体制をもつ非営利の公益財団法人であり、より適切な運営が可能であると考えています。また、火葬実務を担当する火葬炉運営業者とともに、川崎市の地域性を熟知しており、長い間のノウハウの蓄積があることから、川崎市の葬祭事業を担うのに適していると認識しているところです。 ・また、斎苑の運営にあたっては斎苑管理グループリーダーや斎苑職員等、斎苑の運営に専従の職員を任用しており、法人の他の事業に支障を与えておりません。	藏田委員
21	(公財) 川崎市身体障害者協会 【次期方針 108-114頁】	・法人のミッション	・身体障害者へのサービス提供以外に、障害者自身が活躍する場の提供は行っているのか。障害者が本法人の運営に参加するなどの取組は行われているのか（障害者雇用の観点も含めて）。	・健康・身体機能の維持や生きがい活動など余暇活動の推進のため各種教室の開催や文化・芸術活動における創作活動の発表の機会づくり、各種障害者スポーツ大会の開催など、障害者自身が活躍する場を提供しています。また、本法人では、現在障害者雇用の方はいません（過去の雇用実績はあり）が、身体障害者団体等の方が役員として参画し、法人運営に携わっています。	出石委員
22	(公財) 川崎市身体障害者協会 【次期方針 108-114頁】	・法人の設立目的 ・現状と課題	・近年の放課後等デイケアサービスが拡大している状況は、障害児支援の需要拡大が背景にあるかと思うが、当該法人において、 <u>障害児への対応はどう</u> なことを実施しているのか。 ・法人を構成する団体の会員数が減少しているという課題について、 <u>会員数の拡大を図るため</u> にどのような取組を行っていくのか。 ・法人の設立目的には、「身体障害者に対する援護と福祉に関する事業」とあるが、 <u>精神障害や発達障害などの障害者への対応などは考えられるか</u> 、現状と今後の考え方について確認したい。	・障害児に対してのみ実施している事業はありませんが、スポーツ振興事業や重度障害者福祉タクシー事業など、障害児も対象となる事業を実施しています。 ・団体の交流場所の提供や団体が実施する各種教室の企画等に関する支援、団体からの求めに応じたサポートなどを通じて、本会を構成する各団体の会員数確保に取り組んでいます。 ・法人の設立目的である「川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与すること」を踏まえ、主な事業の対象は身体障害者ではありますが、引き続き、文化・芸術活動に関する各種教室やスポーツイベントなど精神障害や発達障害の方を対象とした事業を実施していきます。	出雲委員
23	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会 【次期方針 115-123頁】	・本市施策における法人の役割	・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」への改正の経緯も踏まえ、法人名称には「父子」が入るべきではないか。父子家庭への取組は適切になされているのかを確認したい。	・ひとり親家庭に向けた主要な取組である母子家庭等生活支援事業及び母子家庭等自立支援事業については、大半を市の委託事業として実施しており、父子家庭についても対象とし支援を行っております。 ・一方、法人事業である母子家庭等地域活動推進事業については会員制で、会員の中にはDV被害を受けて離婚した者や男性と一緒に行動することが難しい者もいた経緯から、現時点では、父子家庭については事業の対象外となっているところです。 ・昨今、他の自治体の母子福祉団体でも父子を対象とする会が増えてきているため、今後、法人事業の対象や法人名称について検討していきたいと考えています。	出石委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
24	(一財) 川崎市まちづくり公社 【次期方針 124-130頁】	・法人の設立目的 ・現状と課題	<p>・ハード面として、老朽化対策や施設維持管理を行いつつ、引き続き収支のバランスを保つことが重要と考えるが、<u>施設運用（ソフト面）</u>の工夫がさらなる収益確保につながると考える。</p> <p>・「課題」の「技術力の維持・向上」とは、具体にどのような背景から課題となっているのか。</p> <p>・他都市同様、施設維持管理等のほか、大規模な市街地整備に関わるなど、まちづくりの拠点として今後法人の役割を広げていく必要はないのか。</p>	<p>・まちづくり公社については、①テナントの定着状態を維持するためコミュニケーションを密にし、各テナントの要望等を把握する、②周辺賃料相場の把握や所有物件の不動産鑑定評価を実施し、契約更新の際の賃上げ交渉に活用する、③照明のLED化など積極的な設備投資を行い経費削減につなげるなど<u>施設運用</u>を工夫することで収支のバランスを保ちながら、引き続き各拠点地区の都市機能の充実に寄与していくことが重要であると考えています。</p> <p>・公共施設等の維持・保全においては、技術力の維持・向上が必須であるものの、<u>全国的な技術職員の人手不足等</u>が背景として挙げられます。職員の技術力の維持・向上の具体的な取組としては、川崎市が主催する講習会や、関係団体等が主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に出席いたします。</p> <p>・川崎市の都市づくりの推進においては、引き続き、民間活力を活かしながら様々な手法を活用し拠点形成を進めることとしており、そのような中で、同法人においても必要に応じて、<u>川崎市</u>のまちづくりにおけるパートナーとしての役割を果たしながら、これまで整備してきた施設等の充実など、着実な経営により、過去の都市整備に伴う長期借入金の計画的な返済を確実に実行していくことが重要であると考えております。</p>	内海委員
25	川崎市住宅供給公社 【次期方針 131-138頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「市営住宅管理事業」	<p>・ハード面として、老朽化対策や施設維持管理を行いつつ、引き続き収支のバランスを保つことが重要と考えるが、<u>施設運用（ソフト面）</u>の工夫がさらなる収益確保につながると考える。</p> <p>・川崎市住宅基本計画において「高齢者の安定居住の推進に向けた取組」などを定めていることを踏まえ、市営住宅居住者の高齢化に応じた福祉部門との連携や施策の展開が必要と考えるが、いかがか。</p>	<p>・空き家住戸については、募集方法の見直しや募集のしおりによる住宅情報の積極的な広報を行うほか、<u>公募割れ</u>した際には、補欠者への斡旋や常時募集による募集等により早急に解消できるよう、引き続き取り組むことにより、<u>住宅使用料等</u>の収益確保に繋げまいります。</p> <p>・市営住宅の入居者のうち、65歳以上の高齢者世帯は全体の過半数を占め、年々増加しています。このため、各区役所の高齢者相談支援部署等との連携は不可欠と認識しています。日頃から高齢単身世帯の目視確認などの見守りを行うほか、高齢化に伴うさまざまな課題や手続き支援が必要な際には、情報共有や協力を進めてきました。</p> <p>・また、市営住宅の集会室を活用し、自治会と地域包括支援センター等が協働する交流会や勉強会の開催を支援し、入居者と地域とのつながりづくりを推進してきました。今後も、福祉部門等と連携しながら、こうした取組を継続してまいります。</p>	内海委員
26		・経営健全化に向けた事業計画「財務状況維持」	<p>・今後の投資計画の具体的な内容はどのようなものか。目指すべき将来のビジョン設定があり、そこ面向けた投資であることを明確にする必要があると考える。</p>	<p>・同社は、再開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、ノクティの管理・運営を通じて安定的・持続的な成長を目指した経営活動に取り組み、地域社会やステークホルダーに愛される商業施設を目指しており、そのような将来ビジョンに向けた投資を持続的に進めています。中で、令和9年度の開業30周年を見据え集中的に投資を行うこととしています。</p> <p>・こうした考えのもと、次期方針の期間内における具体的な投資計画としては、デジタルサイネージ交換やビル内改装等の安定的賃料確保に向けた投資、客用トイレ改修や防犯カメラの更新等の施設環境の改善に向けた投資、テナント業務の支援ツール導入等の経営環境の改善に向けた投資などを予定しています。</p>	内海委員
27	みそのくち新都市（株） 【次期方針 139-144頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「魅力あふれる再開発ビルの管理運営」	<p>・事業取組、経営改善について、一定進んでいると認識している。良い取組は横展開を期待する。</p> <p>・指標の「顧客満足度」については、アンケートを2年に1度の実施のため隔年とするのが、顧客ニーズなどは刻々と変化があるなかで、隔年実施で適正な把握となるのか。スマートフォンの活用など負担を少なくする手法もあると考えるが、見解を確認する。</p>	<p>・引き続き、着実に各種事業や経営改善に取り組み、溝口駅周辺地区的賑わいや発展に向けたまちづくりの推進に寄与する取組を進めています。</p> <p>・アンケートについては、現状、店内ポスター・ホームページ・ノクティビジョン等で広く告知し、WEB上で回答いただく形式としており、スマートフォンからも回答可能となっていますが、顧客ニーズの変化等を調査・分析するために毎回概ね同じ設問で回答を求める必要があることから、費用対効果なども勘案し、2年に1回の実施としました。</p> <p>・なお、顧客ニーズの把握につきましては、当アンケートだけではなく、各テナントの売上動向等でも把握していることに加え、別途、各種イベント開催時のアンケートや、テナントリーシングに向けたマーケティング活動なども実施しており、引き続き、顧客や社会ニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続けるよう努力を重ねています。</p>	藏田委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
28	(公財)川崎市公園緑地協会 【次期方針 145-153頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「緑化推進・普及啓発事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地の駐車場管理を失ったことによる赤字補填について、今後どのように対応していくのか。 ・緑地を造成する制度の活用について、どのように考えているのか。同協会の関与の余地は多いと思うかいかがか。 ・都市緑地法の改正等を踏まえて、市の政策として緑化推進を充実させていくことも必要と考える。そうした中、市と当該法人が連携して担っていく取組をどのように考えているのか。 	<p>・新たな指定管理事業及び中間支援事業並びに公園緑地等のプロポーザル事業の獲得に向けて積極的に取り組み、事業収益確保を図ります。また、事業の効率化を進めるとともに自立的財源確保に向けた駐車場、とくに自動販売機の収益事業の拡充と新規開拓を図り、経営基盤の安定化と財源確保に努めます。</p> <p>・みどりの将来像や緑の基本計画改定など、市の緑政事業の方向性を踏まえ、公園緑地協会が実施する事業についても見直し・整理を行なながら、民有地の緑化の推進や、潤いある安全で快適な緑豊かな都市環境づくりを進めための取組内容を今後検討していきます。</p> <p>・都市緑地法の改正に伴い、緑地の機能の維持増進を図るために再生・整備が機能維持増進事業として位置づけられ、特別緑地保全地区での当該事業について、実施に係る手続を簡素化できる特例が創設され、令和9年度の緑の基本計画改定に向けて方向性を検討しているところです。今でも、行政が行う伐採等の維持管理が行き届かない箇所について、協会が支援を行っている市民活動団体等による管理をしていただいている。緑化推進を行なう中では、市民との協働により進めていくことが重要だと考えており、今後も、市民活動を支援する協会との連携を進めていきたいと考えています。</p>	内海委員
29	(公財)川崎市公園緑地協会 【次期方針 145-153頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に有効な打ち手がない中で、現在の状況で法人を維持していくのは市の政策的判断となるのか。現在の取組や今後想定している取組（グリーンコミュニティの中間支援等）を行なう上で、現在の規模を維持していく必要があるのか。 ・指標の登録団体数については、若年層の取り込みや、グリーンインフラ、生態系などの視点から考えれば一定見込みると考えられ、また大企業などの取組の指標となるような生態系や脱炭素などの観点からは、企業から事業費などの獲得などもできる、そのような仕組みや取組が必要ではないか。 ・法人の長期的な持続可能性を考えるのであれば、新たな担い手の確保につなげるため、待つ姿勢ではなく、現場の声や市民ニーズ、地域課題を拾い、企業や学校など様々な主体を巻き入れるよう、チャレンジしてほしい。拾ったニーズ等に対して、法人が何ができるか、新しい取組も含めて抜本的な経営改革を考えいただきたい。 	<p>・持続的に「協働の取組」を推進していくためには、中間支援組織として公園利用者を繋ぎ、育てる関係性が不可欠であり、これまで培ってきた地域との繋がりやみどりに関する技術的ノウハウがあり、本市職員と違い異動などがないため継続的に支援が可能な公園緑地協会は、その担い手として適任と考えます。これまでのボランティアセンター機能や緑化推進事業に加え、中間支援組織として既存の取組を継続・発展させ、みどりのまちづくりに寄与していくためには、委託業務受注など経営改善を図りながら、現在の規模以上に成長していく必要があると考えています。</p> <p>・緑の活動団体の登録数の増加に向け、花壇を介してコミュニティを形成する新たな講座の開設や、社員教育の場として民間企業を取り組んでいる「里山コラボ事業」と連携した活動の拡大など、若年層など新たな層の開拓に取り組んでいます。近年、環境問題などをテーマとした企業活動も盛んになってきていることから、SNS発信等のCSR活動の見える化、企業向けの広報、企業との連携イベントの開催などを検討しています。</p> <p>・緑化フェアをレガシーとした地域コミュニティの形成を目的とした講座等を新たに開設しており、講座修了者には人材バンクに登録することにより、定期的な研修を行い、スキルアップを図るなど、人材育成を行っています。そこで育った人材については、市内小学校で行なう花づくりの講座や緑化フェアボランティアなどイベント等で活躍するとともに、市内で活躍している緑の活動団体や町内会・自治会を中心とした管理運営協議会や愛護会に対して、ボランティアとして派遣し、技能伝達や支援活動を行っています。また、未来のみどりの担い手の育成として「ごども黄緑クラブ」と題して花や緑、水辺など様々な環境学習を題材とした講習会も開催するとともに、市内小中学校での環境学習にも積極的に取り組んでいます。</p>	藏田委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
30	川崎臨港倉庫埠頭（株） 【次期方針 154-161頁】	・法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の役割は理解するが、市の出資法人として続ける意義としてはどのようなものがあるのか、市の関与のない民間企業でもいいと考えるが、その必要性について確認したい。 ・今後、人口も財政も減り続けるなかで、出資法人として継続するのであれば、目覚ましい成果が必要である。将来危機的状況に陥ることも想定はされ得るので、現在一定安定して取組を進められているところで、より民間のノウハウや事業手法を取り得るような対応が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該法人については、自社で保管施設を有していない地元の中小港運事業者等に、低廉かつ安定的に貨物の保管機能及び事務所機能を提供するなど、川崎港の港湾機能を支える地元港運事業者等の経済活動に寄与しています。 ・川崎港コンテナターミナルについては、平成26年度から市が指定管理者制度を導入し、川崎臨港倉庫埠頭株式会社が指定されています。その後、港湾法の改正に伴い、平成28年度以降は、国有財産である岸壁について、京浜港の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社が、唯一貸付を受けることができるようになつたため、川崎臨港倉庫埠頭株式会社と共同事業体を組んで管理・運営する体制を取ってきました。なお、横浜川崎国際港湾株式会社については、国際戦略港湾としての川崎港の国際競争力強化を目的に、市が出資（4千5百万円、出資率2.25%）しています。 ・これらの事業により、地域経済の活性化や、川崎港の競争力強化・利便性向上を通じた市民生活の安定に貢献しており、その活動が公共性の高い分野であることから、引き続き本市の関与が必要です。 ・今後も現状の取組を継続しつつ、指定管理における共同事業体を形成する港湾運営会社と連携し、民間の幅広いネットワークを活用した更なる川崎港の活性化に向け、ターミナルの効率的な運営や、視察の積極的な受入れ等の取組を推進できるよう指導していきます。 ・また、再生可能エネルギー由来の電力導入や、EV用充電ステンドの設置、管理棟内の照明設備LED化など、これまでカーボンニュートラルに資する取組を進めています。これらの取組と、本市及びターミナルオペレーターの取組が連携した結果、令和7年9月には、国土交通省がコンテナターミナルにおける脱炭素化の取組を評価する「CNP認証」において、全国初となる5段階中、レベル4+の評価を受ける等、川崎港のCNP推進に大きく貢献していることは、当該法人の目覚ましい成果の1つです。さらに、今後においては、次期指定期間内に、太陽光パネルを設置し、電力の一部を太陽光発電に切り替えることを検討していくこととしています。こうした取組に加え、より民間のノウハウを取り入れた対応を推進できるよう指導していきます。 	藏田 委員
31	かわさきファズ（株） 【次期方針 162-167頁】	・本市施策推進に向けた事業計画 「かわさきファズ物流センター事業」 ・経営健全化に向けた事業計画 「財務状況の改善」	<ul style="list-style-type: none"> ・指標「かわさきファズ物流センター入居率」について、R8目標値は大口テナント退去の影響により82.0%で設定しているが、1年以上空床が続く見込むとした目標値の設定は、法人の取組姿勢に疑義が残る。現状値やR9以降と同じく100%で設定することが難しい理由はどのようなものか。 ・指標「経常利益の額」について、目標値が現状値より低い年度は大口テナント退去と受変電施設の設備更新の影響かと考えるが、具体にどのような算定で目標値を設定しているか。設備更新については、負担の平準化などの取組は検討されているのか、また、経常利益の減に対して、どのような対策を講じる予定か確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R8目標値を82%にすることについて、B棟未入居状況の継続が経営に与える影響は大きいことから、当然、早期の入居契約に向けた取組を積極的に進めているところです。しかしながら、物流施設の空室率は近年の供給過剰に伴い高い水準で推移しており、また、東扇島においても空室が継続している施設もあります。他の物流施設と競争する上では、適正な賃料水準を保ちつつテナントを誘致することが課題であると考えています。 ・また、1棟で借り受けたテナントを誘致するにはマッチングするまでに相当な時間を要すること、テナント側が入居の意思決定を行うまでにも時間を要すると考えられるなど、総合的に考慮すると、入居に至るまでには目標に設定したような一定の期間を要すると考えています。当社としては、昨年度から情報収集を進めておりましたが、契約解約通知後の令和7年9月から不動産仲介業者と港湾・物流事業者への情報提供をはじめ、B棟の内覧ツアーの実施、物件の情報掲載サイトの活用、金融機関等からの情報収集など、様々な誘致活動に取り組んでおりまして、これまで複数の相手先からの問合せ等をいたいでいるところです。これらのことから、R8目標値は82%と設定しますが、R9以降については再び100%という高い入居率目標を掲げ、目標達成に向けて取り組んでいます。 ・経常利益の設定についてですが、収入についてはテナント賃料の計画的な改定分を加味するとともに、支出については、受変電設備の設備更新に伴い減価償却費の計上等、所定の企業会計原則にしたがって算定し目標値を設定しています。また、受変電設備の更新期間において一部の修繕を後年度に先送りする形で支出の平準化を図っています。経常利益の減に対しては計画的な賃料改定による売上高の増加などにより対策を講じる予定です。 	出雲 委員
32		・本市施策推進に向けた事業計画「かわさきファズ物流センター事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・大口テナントの撤退に対して早急な対応が必要と考える。具体的な対応策はどのようなものがあるか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テナントの早期入居に向けた対応策といしましては、昨年度から情報収集を進めておりましたが、契約解約通知後の令和7年9月から不動産仲介業者と港湾・物流事業者への情報提供をはじめ、B棟の内覧ツアーの実施、物件の情報掲載サイトの活用、金融機関等からの情報収集など、様々な誘致活動に取り組んでおりまして、これまで複数の事業者からの問合せ等をいたいでいるところです。 	内海 委員

項目番号	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
33	(公財)川崎市消防防災指導公社 【次期方針 168-173頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」 ・経営健全化に向けた事業計画「経営の健全化」	・経常収支比率も均衡していない状況だが、今後の見込みはどのように考えているか。 ・赤字要因についてどのような分析をし、その結果を踏まえどのように経営改善に取り組むのか、方向性は定まっているのか。 ・公的な機能の拡充や収益事業の導入など検討余地はないのか。 ・普及啓発は具体にどのような取組を行っているのか。他都市では、消防だけでなく、地域や学校などと連携した普及活動も実施され効果的と聞いているが、そのような取組や実施検討はされているのか。	・令和6年度決算では、公益3事業のうち、講習会事業とアクリル消防活動支援事業では講習会事業収入の増加や修繕費の減少等により収支改善が図られましたが、普及啓発事業の収支不足により、管理費に充てるだけの収入増には至らず、依然として経常収支比率（一般純資産）は100%を下回っています。 ・赤字の要因については、管理費（法人会計）に充てるだけの収入が不足していると分析しています。まずは、人員を確保し、普及啓発事業を確実に実施するほか、令和6年度に収支改善が図られた講習会事業を安定して実施することで収入増を図るなど取組を進めてまいります。 ・公的な機能の拡充や収益事業の導入など経営健全化に向けては、従前から検討しているところですが、まずは事業実施のための人員を確保し、普及啓発事業を確実に実施するとともに、継続して収益事業の導入などの実現可否についても検討してまいります。 ・地域や学校などと連携した普及啓発事業について、現在実施している事業を確実に実施するとともに、採算性や人員確保について課題を整理し、検討してまいります。	内海委員
34		・本市施策推進に向けた事業計画「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」 ・経営健全化に向けた事業計画「経営の健全化」	・普及啓発事業で市民の希望に応えきれていないとあるが、重要な役割を担っている法人なので、人員不足ということも聞いているが、様々な工夫もしながらニーズに対応できるよう取り組んでほしい。 ・公益認定法人であることから寄付を募ることはできるが実績はどのような状況になっているか。収益事業の実施や寄付を促す取組など戦略的な収益強化の検討が必要だが、見解を確認したい。	・普及啓発事業として実施している市民救命士等養成者数や地震体験車利用者数については、高齢者の増加や地震等自然災害の多様化など社会情勢を背景とする市民の防災に関する関心の高まりにより、年々増加していることから、事業の重要性が高まっていると認識していますので、事業が確実に実施できるよう人員を確保するとともに、職員、非常勤職員、臨時職員等との組み合わせなどの工夫により引き続き取り組んでまいります。 ・寄付については令和5年度に制度を開始し、ホームページに案内を掲載していますが、現在のところ実績はありません。現在行っている事業は労働集約型事業ですので、まずは、人員を確保し、普及啓発事業を確実に実施するほか、令和6年度に収支改善が図られた講習会事業を安定して実施することで収入増に向け取り組むとともに、新たな事業の実現可否についても検討してまいります。	黒石委員
35	(公財)川崎市学校給食会 【次期方針 174-181頁】	・法人のミッション ・本市施策推進に向けた事業計画「成長期における児童生徒の健全な食生活に関する食育の推進」	・政策的には、食育の文脈から新たな動き（現場調理重視等）も始めている点には留意必要。 ・給食に関する各オペレーションは、他都市でも旧態依然としているところが多く、改善の余地があるものと考えるが、効率化・業務改革に向けて、現在の状況と今後の見通しについて確認したい。	・食育の取組としては、これまで、小学校・特別支援学校の5年生を対象とし、牛乳や米をテーマとして、法人と市で作成したスライドや動画等を用いて、地産地消や栄養、製造過程等について紹介してきました。令和8年度以降も引き続き、食育に関する教材を年に1つ作成し、成長期における児童生徒の健全な食生活に関する食育活動を推進します。 ・当法人は、収益がなく、必要経費が市の委託料や補助金で賄われているため、予算が伴う効率的な取組は難しいですが、限りある財源の中で、いかに経費・無駄を抑え、効率よく業務を行うかを職員全員が意識して、日常業務の見直し等可能な取組を、幅広く恒常的に取り組んでいます。また、現在使用している給食物資管理システムが令和8年12月をもってサービス停止となることから、新たな給食物資管理システムの構築を通じて、より効率的に業務を推進します。	黒石委員
36	(公財)川崎市生涯学習財団 【次期方針 182-191頁】	・本市施策推進に向けた事業計画「生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業」 ・経営健全化に向けた事業計画「自主財源の増加」	・生涯学習の受講者は、リピーター含め高齢者が多い印象がある。生涯学習であるから高齢者を否定するわけではないが、現役世代を含め、幅広い世代に受講してもらえるようパラエティーに富んだ講座であることが必要と考える。 ・文化・スポーツ教室などの授業料は民間の教室などと比べて安い設定になっているのではないか、教室の費用対効果はどうになっているか確認したい。	・財団設立の趣旨である「市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組める環境づくり」の実現を目指し、これまで幼児向けの親子リトミックや小学生向けキッズセミナー、シニア活動支援事業、教養・資格取得を目指す夜間講座、そしてかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度かつ専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供してきました。今後も引き続き、市民の多様化する学習ニーズに応じた多面的なプログラムを展開し、市民の主体的な学習活動を支援してまいります。 ・収益事業のうち、文化・スポーツ教室については、現状では定員を超える応募が寄せられる講座が多く、受講者からの満足度も高いことから、公益財団法人としての公平・公正な運営に十分配慮しつつ、引き続き継続して実施してまいります。授業料については、民間の教室の価格と極端に差が出ないようにしつつ、財団として収益が確保できる価格を設定していますので、引き続き公益財団法人としての役割を踏まえるとともに、生涯学習プラザの立地条件等を勘案し、適切に設定してまいります。	出石委員